

質問回答

調達名称：県立中央病院建築設備定期点検業務

番号	質問	回答
1	【質問事項1】 特記仕様書につきまして、以下の2点についてご質問いたします。 1、入室制限エリア（手術室・結核病室等）の取り扱いについて 手術中や感染症対策等の病院側の都合により、点検実施日に施工業者が入室できない箇所が生じた場合には、どのような対応になりますでしょうか。 2、建物の構造上で点検が困難と思われる箇所の取り扱いについて アクセスが困難な箇所の扱いについては、どのような対応となりますでしょうか。	1、契約期間内にて振替の日程調整が可能な場合は、改めて日程調整とします。 2、そのような箇所が判明した際には、受注後の協議により決定します。
2	【質問事項2】 「点検結果図」の作成方法につきましてご質問いたします。点検結果図の記載において必須となる報告項目があればお教えいただけますでしょうか。	特記仕様書に記載のとおり、点検前に点検計画図を作成し、計画に対する実施結果を記載して下さい。